

平成 29 年 8 月 7 日

一般定期借地権付分譲住宅
借地権譲渡に係る手続きの流れについて

現名義人と譲受者の不動産売買協議で売買がまとまった場合、以下の手続きに入ります。

1 一般定期借地権譲渡承諾申請【申請者：現名義人及び譲受者】

・ 公社宛提出書類

No	申請書類	申請者	備考
1	一般定期借地権譲渡届出書 (様式番号 1)	現名義人・ 譲受者の連 名	
2	一般定期借地権設定契約確認書の 承継確認書 (様式番号 2)	現名義人・ 譲受者の連 名	
3	申請兼届出書 (様式番号 3)	仲介業者	委任代理証明書、代理人の免許証の コピー等を添付
4	印鑑証明書	押印された 方全員分	3 か月以内に取得したもの
5	保証金受託証書	現名義人	
6	建物の所有権移転を証明する書類 (売買契約書のコピー等)		
7	建物の登記簿謄本 (全部事項証明書)		3 か月以内に取得したもの



2 申請に対する承諾【承諾者：公社】

・ 発行書類

No	発行書類	発行対象者	部数
1	一般定期借地権譲渡承諾書 (条件記載)	現名義人 (旧賃借人)	1 部
2	一般定期借地権譲渡承諾通知書 (条件記載)	譲受者 (新賃借人)	1 部
3	一般定期借地権譲渡承諾書 (登記申請用)	譲受者 (新賃借人)	1 部
4	保証金受託証書の裏書記載 (公印)	譲受者 (新賃借人)	

(注)

不動産登記に必要な土地の固定資産評価証明書について、不動産売買契約書があれば、購入者側等で取得できます。

なお、公社で固定資産評価証明書を取得及び交付はしていません。